



平成 27 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社キムラタン  
代表者名 代表取締役 浅川岳彦  
(コード番号 8107 東証 第 1 部)  
問合せ先 常務取締役 木村裕輔  
(TEL 078-332-8288)

業務・資本提携及び第三者割当による新株式発行  
並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 23 日開催の取締役会において、株式会社大都商会及びその関連会社等（以下、「大都グループ」といいます。）との間で、業務・資本提携及び第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当」といいます。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本第三者割当により、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I 業務・資本提携の概要

1. 業務・資本提携の理由

当社グループは、当社及び連結子会社 2 社で構成され、ベビー・子供アパレル事業を営んでおります。自社企画・設計による高価値・お手頃価格の製品を、主として中国の協力工場に製造を委託し、直接または商社を経由して仕入れを行い、国内においては、主に総合スーパーや百貨店におけるインショップ、ネット通販における消費者への販売や、専門店向けの卸販売を行っております。また、海外事業として子会社である上海可夢楽旦商貿有限公司（以下、「上海可夢楽旦」といいます。）において、中国国内における当社ブランド製品の卸販売を行っております。

当社は、長きにわたり赤字を継続して計上してきましたが、平成 23 年 3 月期において、店舗のスクラップ&ビルド、各販路における粗利改善や物流業務の外部委託化などの収益構造の改革と諸経費の削減に取り組んだ結果、19 期ぶりに最終黒字を計上するに至り、平成 25 年 3 月期まで順調に業績を回復させてまいりました。

しかしながら、昨今の当ベビー・子供服業界を取り巻く経営環境は、少子化の影響による市場規模の縮小に加え、平成 25 年 4 月以降の急激な円安の進行による製品仕入コストの高騰などを

受けて、一段と厳しさを増し、競争は一層激化しております。

このような状況の下、当社では中国協力工場からの直接仕入の割合を増やすことによる製品仕入コスト抑制に加えて、手薄であった男児向け及びトドラー（3～7歳児）向けの新ブランドの強化や、積極的な店舗展開による売上拡大と収益力の維持・向上に取り組んでおりますが、急激な円安の進行に加え、個人消費が本格的な回復に至らない中、近年、当社業績は厳しい状況が続いております。

一方で、これまでも当社では、海外での事業展開を重要な戦略のひとつと考えており、平成24年10月に、中国に上海可夢樂旦を設立し、現地協力工場で生産した当社ブランドの中国小売業への卸販売を主軸として、中国ビジネスを開始いたしました。平成26年3月期には、1億26百万円の売上を計上しましたが、廉価な現地製品が溢れる中で、日本ブランドであることは決定的な差別化要因にはならず、主力得意先における販売不調に起因し、受注は先細りする状況にありました。

平成27年3月期には、中国における新規得意先の開拓に努めるとともに、日本製の「愛情設計」を取り扱いブランドに加えしました。同ブランドは、新生児向けの肌着、衣料品、浴用品、寝具等を展開しており、当社の品質管理の下、主に国内協力工場2社で生産しています。当社が創業来培った新生児衣料に関するノウハウを結集し、「全ての赤ちゃんのために」をコンセプトとして、素材、形状、縫製仕様に至るまで、徹底して新生児の健康と発育に配慮した、当社独自の特性を有しております。

昨今、日本製のベビー用品がその品質の高さから、中国をはじめ海外市場においても評価されていますが、当社「愛情設計」もその特性について広く海外でも評価され、受け入れられる可能性は大いにありと考えております。しかしながら、中国において、当社が単独で大手販路を獲得することは相当に困難であり、数社との小口取引を開始いたしましたが、全体を押し上げるまでには至っておりません。

これまでの経験を踏まえると、中国ビジネスを成功させるためには、当社ブランドの特性を広く訴求し、市場に浸透させていくための販売拠点や人材が必要であり、さらに、有力なネットワークと人材をもった良きパートナーと良好で強い協力関係を築くことが極めて重要であると強く認識しております。

国内における経営環境が依然として厳しい中、当社は改めて海外事業の重要性を再認識し、今後の戦略について検討を進めてまいりました。その結果、海外の有力なパートナーとの協業が最適であるとの結論に達し、その模索に取り組んでおりましたところ、平成27年4月頃、当社は、証券会社の紹介で、株式会社大都商会をはじめとする大都グループの代表者である鄧明輝氏との面談の機会を得るところとなりました。当社と大都グループは、双方の経営資源を活用したビジネスの可能性について協議を重ねてまいりました。

大都グループは、国内及び中国におけるプラスチックのリサイクル事業を主業としておりますが、近年の廃プラスチック価格の下落を受けて、日中間の貿易事業や日本国内の不動産事業等

の事業多角化を図っております。大都グループの1社である貿易事業を営む青島大都国際貿易有限公司（以下、「青島大都」といいます。）は、日本製の紙オムツの中国華南地区における販売代理店事業を展開し、5,000店を超える現地小売店に対する販売ネットワークを有しております。同社は、平成24年2月に設立された若い会社ですが、日本製紙オムツの特性をアピールするために中国各地で実験販売を実施するなど、プロモーション活動にも注力し、同製品の販売高を飛躍的に伸ばしています。

また、中国において、武漢、広州、大連、深セン、上海、重慶、成都と広く営業拠点を整備しており、人材の育成にも力を注いでいます。

さらに、これまでも日本製の紙オムツだけでなく、優良なベビー用品や日用品の販売を手がけておりますが、今後も取り扱い商品を拡充していくことを検討しています。

以上を踏まえ、当社の製品開発力と、青島大都のもつ販売拠点及び人材といった両者の経営資源を相互補完的に活用し、「愛情設計」を中国において広く拡大していくプランについて、当社より鄧氏に対し提案したところ、賛同を得るところとなりました。その後も、当社と大都グループは、現場レベルでの検討も含め協議を重ねてまいりましたが、両社間で友好的なパートナーシップを築き、協働していくことで、相互に発展することができるとの認識で一致し、この度、「愛情設計」ブランドの中国における販売事業に関する業務提携を実施することといたしました。

さらに、当社は、パートナーシップをより強固なものとし、双方が一体感をもって事業を推進していくことが重要であると認識するとともに、後記「Ⅱ 第三者割当による新株式発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2） 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、「愛情設計」の中国事業のための資金調達の必要性も踏まえ、大都グループとの資本提携についても検討してまいりました。本業務提携に関する協議を重ねる中で、当社より、大都グループの代表者である鄧明輝氏に対し、当社株式への出資を提案したところ、鄧氏はこれに応じる意向を示されました。

本業務提携に加えて資本においても関係を強化することは、より強いパートナーシップの構築による「愛情設計」の中国ビジネスの成功、すなわち両者の相互の成長・発展に向けた強いインセンティブとなることが期待できることから、本業務提携と同時に資本提携を実施することとし、大都グループの代表者である鄧明輝氏らが出資する大都長江投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を行うことといたしました。

詳細は、後記「Ⅱ 第三者割当による新株式発行」に記載のとおりであります。本資本提携により、中国における「愛情設計」ブランドの拡販をより確かなものとし、収益拡大とともに業績の向上を目指してまいります。

(ご参考) 株式会社大都商会の概要

(1)名称	株式会社大都商会
(2)本店所在地	東京都豊島区北大塚 3-34-1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 鄧明輝
(4)事業内容	廃プラスチックのリサイクル事業、コンパウンド事業（日本、中国） 不動産事業（日本） 貿易事業（中国（ベビー用品、日用品の販売代理店業））
(5)資本金	50 百万円
(6)設立年月日	平成 4 年 4 月
(7)グループ年商	300 億円（2014 年度）
(8)関連会社	大都不動産株式会社（日本） 青島大都国際貿易有限公司（中国） 大都（香港）実業有限公司（香港） その他プラスチック関連の中国関連会社 5 社

(注) 1 平成 27 年 9 月 30 日現在の概要であります。

2 当社との資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者への該当状況について、該当事項はありません。

3 グループ年商は、株式会社大都商会及び国内外の関連会社の売上高を単純合算した概算値であります。

(ご参考) 青島大都国際貿易有限公司の概要

(1)名称	青島大都国際貿易有限公司	
(2)所在地	青島市市南区山東路 2 号甲 8 階 D 区	
(3)代表者の役職・氏名	董事長 鄧明輝	
(4)事業内容	ベビー用品、その他日用品の販売	
(5)資本金	2,000 万人民元	
(6)設立年月日	平成 24 年 2 月 28 日	
(7)出資者及び出資比率	鄧明輝 100%	
(8)上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 平成 27 年 9 月 30 日現在の概要であります。

## 2. 業務・資本提携の内容

### (1) 業務提携の内容

当社及び大都グループは、中国における「愛情設計」の販売網を拡げ、販売を拡大していくためには、同ブランドの製造元である当社と、中国においてベビー用品の販売拠点を持つ青島大都の両社の合弁による販売会社を通じて中国各地に製品を供給することが望ましいとの認識に立って協議を重ねてまいりました。その結果、既設の当社 100%子会社である上海可夢樂旦の持分の 70%を、青島大都に対し譲渡する方法による合弁化を図るとの結論に達しました。併せて役員人事も青島大都及び当社の出資割合に応じた構成といたします。これにより中国における運営の主体を大都グループに移管し、同社の販売ネットワークと中国の営業拠点・人材を活用し、より短期間に販売の拡大を目指してまいります。なお、持分譲渡の詳細につきましては、本日公表いたしました「子会社の出資持分譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」をご覧ください。

本業務提携は、当社及び大都グループの相互の成長を目指すものでありますが、本出資持分の譲渡により、上海可夢樂旦の実質的な経営主体は大都グループに移行することとなり、当社は持分譲渡後の上海可夢樂旦に対し、製品・ノウハウの供給を行うことを通じて、本業務提携の目的を実現していくこととなります。

当社と大都グループとの間で協議を進めている業務提携の概要は、以下のとおりです。

- ① 当社は上海可夢樂旦に対し、「愛情設計」ブランドの中国における独占的販売権を付与し、日本から同ブランドの製品を供給する
- ② 当社は日本国内における「愛情設計」ブランドの認知度向上に努めるとともに、上海可夢樂旦に対し販売ノウハウの提供を行う
- ③ 大都グループは、中国における「愛情設計」ブランドの認知度向上と、既存の販売拠点に加え新たな販路の開発を行う
- ④ 当社および大都グループは、必要に応じ製品の共同開発を行う

業務提携のより具体的な内容、時期等につきましては、現在も協議を進行中であり、今後詳細に決定していくこととなります。

### (2) 資本提携の内容

当社は、大都グループの代表者である鄧明輝氏らが出資する大都長江投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施いたします。詳細につきましては、後記「Ⅱ 第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

(3) 日程

(1) 子会社の出資持分譲渡に関する取締役会決議日	平成 27 年 10 月 23 日
(2) 持分譲渡契約締結日	平成 27 年 10 月 30 日 (予定)
(3) 持分譲渡日	平成 27 年 11 月 30 日 (予定)
(4) 販売店契約締結日	平成 27 年 11 月 30 日 (予定)

(注) 1 中国における当局の認可手続き等により、持分譲渡日は変動する場合があります、それに伴って販売店契約締結日も変動する場合があります。

2 販売店契約は、「愛情設計」ブランドに係る独占的販売権の付与等に関する契約であり、当社と持分譲渡後の上海可夢樂旦との間で締結するものであります。

## II 第三者割当による新株式発行

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 27 年 11 月 9 日
(2) 発行新株式数	普通株式 100,000,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 8 円
(4) 発行価額の総額	8 億円
(5) 資本組入額	1 株につき 4 円
(6) 資本組入額の総額	4 億円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、大都長江投資事業有限責任組合に全株式を割当てる。

### 2. 募集の目的及び理由

前記「I 業務・資本提携の概要」をご参照ください。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	800,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	30,000,000 円
③ 差引手取概算額	770,000,000 円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、主にフィナンシャルアドバイザー費用 20 百万円、第三者機関による調査費用 2 百万円、登記費用等 8 百万円です。

(2) 調達する資金の具体的な用途

	具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
①	中国協力工場からの直接仕入増加に伴う運転資金	180	平成28年1月～3月
②	「愛情設計」商品の仕入資金	200	平成28年1月～平成28年12月
③	「愛情設計」の生産能力増強のための設備資金	200	平成29年10月～平成29年12月
④	モデルショップ及び新規店舗の設備資金	150	平成28年9月～平成29年12月
⑤	「愛情設計」の広告宣伝資金	40	平成28年1月～平成30年12月
	合計	770	

- ① 当社（㈱キムラタン）では、円安の影響による製品仕入コストの上昇を抑制し、収益の維持・向上を図る目的で、中国協力工場からの直接仕入の割合をさらに高めることを計画しております。それに伴い、仕入債務の支払サイトが、商社を経由する場合と比べ短縮となるため、これまで商社が担っていた運転資金負担を今後は当社が直接負担することとなり、見込まれる増加運転資金に充当することを予定しています。これにより、粗利率の改善を実現し、収益力向上につなげてまいりたいと考えております。
- ② 「愛情設計」の中国ビジネスの具体的なプランは今後詳細に検討することとなりますが、同ブランドの販売実績は現状で年間約4億円であるところ、向こう1年から2年の間に倍増を目指したいと考えております。それに伴い増加する仕入資金として調達した資金の一部を充当したいと考えております。
- ③ 「愛情設計」の製品は、赤ちゃんのお肌への刺激を極力抑えるため特殊なミシンを用いた縫製を行っており、現状の生産力は限られております。前記②のとおり、「愛情設計」の販売増を目指しておりますが、それに伴って見込まれる生産数量の増加については、当面は、現状の国内協力工場のキャパシティを確保することにより対応していきます。しかし、2年～3年後を見据えると「愛情設計」ブランドのさらなる販売拡大に伴い、生産能力の向上が不可欠となることから、国内協力工場における縫製機器を中心とする生産設備増強を協力工場と連携して図ってまいります。国内協力工場が縫製機器等の増設をするための資金については、当社より融資する、または当社が購入し協力工場に貸与する等の方法を検討しており、今回調達する資金の一部を充当することを計画しております。その具体策につきましては、今後、協力工場と協議しながら構築してまいります。
- ④ 中国における同ブランドの高いポジションと認知を獲得するためには、日本国内におけるイメージ戦略、認知度のさらなる向上も重要であり、そのためにモデル店舗をはじめ国

内販路の再整備として、「愛情設計」をコアとした新規出店も実施していきたいと考えております。モデル店舗については平成 28 年 12 月までに 5 店舗、新規出店については平成 29 年 12 月までに 20 店舗の開設を目標としています。上記店舗は、百貨店・専門量販店等における売場内ショッパの形態を予定しています。日本国内における売上拡大はもとより、相当数の訪日観光客の来店も見込まれることから、例えば中国において広く普及している SNS を利用した口コミなど、海外に向けた情報発信源として機能することにも期待ができます。以上により、同ブランドの海外市場における拡大をより確かなものとしてまいります。

- ⑤ 前項と同様の目的で、日本国内における「愛情設計」ブランドの認知度向上を目的として、妊婦さんの購読率の高いマタニティ雑誌への広告掲載等、広告宣伝を強化いたします。これにより日本国内での販売強化を図ってまいります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

「Ⅱ 第三者割当による新株式発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり、調達する資金の額は、当社にとって非常に大きなものであります。今後、「愛情設計」ブランドの国内外での販売拡大を着実に実行するために、この資金を有効に活用し、収益力の向上と財務基盤の強化、さらには持続的な成長を目指してまいりますと存じます。これらは、既存株主の利益拡大につながるものであり、本第三者割当による資金使途には合理性があるものと考えております。なお、調達した資金は、前記の使途に充当するまでの間、当社取引銀行の預金口座にて適切に管理いたします

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込価額の算定根拠及びその具体的内容

割当予定先と交渉した結果、発行価額は、最近の株価の推移等を勘案し、本第三者割当に係る平成 27 年 10 月 23 日開催の取締役会決議の直前 1 ヶ月間の平均値を参考として 1 株あたり 8 円といたしました。日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日）によれば、第三者割当により新株式の発行を行う場合の払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額を基準として決定することが原則とされています。しかしながら、当社株式の最近の株価の変動率の大きさを考慮すると、平均値という平準化された値を基準とすることにより株価変動の大きさを排除でき、より合理的であると判断しております。

また、取締役会決議の直前日の価額 8 円に対してディスカウント率 0.00% となり、過去 6 ヶ月間、3 ヶ月間、1 ヶ月間の平均値は、各々 8.66 円（ディスカウント率 7.62%）、8.29 円（ディスカウント率 3.50%）、7.85 円（プレミアム率 1.91%）となり、概ね 8 円から 9 円を中心に緩やかに変動していることを踏まえ、直近 1 ヶ月間の平均値を採用することが、より現在の実態に近い算定根拠となるものと判断いたしました。

取締役会決議の直前 1 ヶ月間の平均値を採用することは、前掲の日本証券業協会「第三者割

当増資の取扱いに関する指針」 1. (1)のただし書きの趣旨に準拠するものであり、割当先に特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、割当予定先に対して割当てる当社普通株式の数量 100,000,000 株（新たに生じる議決権数 100,000 個）は、平成 27 年 10 月 22 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 790,093,101 株に対して 12.66%（議決権総数 789,782 個に対する割合 12.66%）に相当し、株式の希薄化が生じることとなります。しかしながら、本第三者割当により、前記「I 業務・資本提携の概要」に記載のとおり、当社及び大都グループが本業務提携の目的をより強く共有し、また、調達した資金を有効に活用することにより、着実かつ早期に「愛情設計」ブランドの海外市場での販売拡大を実現させ、収益力の強化を図ることは、当社の企業価値の向上につながるものであると考えております。また、後記「II 第三者割当による新株式発行 6. 割当先の選定理由（3）割当予定先の保有方針」に記載のとおり、割当予定先は、本第三者割当により取得した当社株式につき、中長期的に保有する意向であり、本第三者割当による株式数の増加が市場の流動性に影響を与える可能性は低いものと考えております。

以上のとおり、当社本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当先の選定理由

(1) 割当予定先の概要

名称	大都長江投資事業有限責任組合	
所在地	東京都豊島区北大塚三丁目34番1号	
設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成10年6月3日法律第90号）	
組成目的	投資事業	
組成日	平成27年8月18日	
出資額の総額	8億円	
主たる出資者及びその出資比率	日本長江投資株式会社	99%
	青島大都国際貿易有限公司	1%
業務執行組合員の概要	名称	日本長江投資株式会社
	所在地	東京都豊島区北大塚三丁目34番1号
	代表者の役職・氏名	代表取締役 鄧 明輝
	事業内容	投資業
	資本金	60百万円

	主たる出資者及び出資比率	鄧 明輝 16.66%
		朱 広平 16.66%
		莊 友才 16.66%
		朱 軍 16.66%
		隋 熙明 16.66%
		涂 建 16.66%
上場会社と当該割当予定先との関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社と当該ファンドとの間に資本関係、人的関係、取引関係はありません。
	上場会社と業務執行組合員との関係	当社と当該ファンドとの間に資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(注) 1 平成 27 年 9 月 30 日現在におけるものであります。

- 2 当社は、割当予定先である大都長江投資事業有限責任組合の出資者である日本長江投資株式会社及び青島大都国際貿易有限公司の全ての出資者について、反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティングに調査を依頼しました。その結果、反社会的勢力との関係が疑われる旨の報告はありませんでした。以上のとおり、当社は割当予定先の全ての出資者が反社会的勢力と一切の関係がないことを確認し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

## (2) 割当予定先を選定した理由

割当先の出資者である日本長江投資株式会社及び青島大都国際貿易有限公司の代表者である鄧明輝氏は、本業務提携についての協議を進めてきた当事者であり、当社との強力なパートナーシップのもと事業を推進し成功を目指していくことで認識は一致しております。

日本長江投資株式会社の他の出資者につきましては、いずれも鄧氏の中国における友人であります。本業務提携に強い関心と理解を示されており、鄧氏の呼びかけにより当社への出資を引受けていただくこととなりました。

本第三者割当により、鄧氏及び青島大都国際貿易有限公司とのパートナーシップをより強固なものとする事は、当社事業の成長と拡大に資するものと考えております。

## (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本第三者割当により割当てする株式の保有方針について、中長期に保有する意向であることを口頭で確認しております。

また、当社は、割当予定先との間において、割当予定先が割当株式について払込期日より 2 年以内に全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を

取得する予定であり、内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当に係る払込みについて、割当予定先より割当予定先の取引金融機関が発行する預金残高証明書の提示を受け、割当予定先が本第三者割当の払込みに十分な資金を保有していることを確認いたしております。したがって、本第三者割当に係る払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前		募集後	
日本マスタートラスト 信託銀行（信託口）	1.35%	大都長江投資事業有限責任組合	11.23%
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	1.29%	日本マスタートラスト 信託銀行（信託口）	1.20%
日本トラスティ・サービス 信託銀行（信託口 6）	1.21%	HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	1.14%
日本トラスティ・サービス 信託銀行（信託口 5）	1.19%	日本トラスティ・サービス 信託銀行（信託口 6）	1.07%
日本トラスティ・サービス 信託銀行（信託口 3）	1.18%	日本トラスティ・サービス 信託銀行（信託口 5）	1.06%
日本トラスティ・サービス 信託銀行（信託口 1）	1.13%	日本トラスティ・サービス 信託銀行（信託口 3）	1.05%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部）	1.08%	日本トラスティ・サービス 信託銀行（信託口 1）	1.00%
御所野 侃	0.92%	KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部）	0.96%
有限会社協和商事	0.91%	御所野 侃	0.82%
日本トラスティ・サービス 信託銀行（信託口 2）	0.90%	有限会社協和商事	0.81%

(注) 1 平成 27 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 上記は発行済株式総数に対する持株比率であります。

## 8. 今後の見通し

子会社の出資持分譲渡により、平成28年3月期第3四半期連結会計期間において、特別利益（譲渡益）約20百万円を計上する見込みです。その他の本業務・資本提携が当期業績に与える影響につきましては、現在鋭意算定中であり、確定次第速やかに開示いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第432条に規定される独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高（百万円）	4,878	4,774	4,659
営業利益（百万円）	92	29	27
経常利益（百万円）	61	15	16
当期純利益（百万円）	36	5	4
1株当たり 当期純利益（円）	0.05	0.01	0.01
1株当たり 純資産（円）	1.40	1.42	1.45

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	790,093,101株	100%
潜在株式数	—	—

(注) 平成27年9月30日現在の株式数を記載しております。

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	5	6	11
高値	9	18	11
安値	4	5	8
終値	6	11	9

② 最近 6 か月間の状況

	平成 27 年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
始値	9	9	10	9	9	8
高値	10	10	10	10	10	9
安値	9	9	8	8	8	7
終値	9	9	9	9	9	7

③ 発行決議日前営業日株価

	平成 27 年 10 月 22 日
始値	8
高値	9
安値	8
終値	8

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

1 1. 発行要項

(1) 株式の種類及び数	普通株式 100,000,000 株
(2) 払込金額	1 株当たり 金 8 円
(3) 払込金額の総額	800,000,000 円
(4) 申込期間	平成 27 年 11 月 9 日
(5) 払込期日	平成 27 年 11 月 9 日
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	資本金 400,000,000 円 資本準備金 400,000,000 円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により大都長江投資事業有限責任組合に全株式を割当てる。

### Ⅲ 主要株主である筆頭株主の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

平成 27 年 10 月 23 日開催の取締役会において決議した前記「Ⅱ 第三者割当による新株式発行」に記載の本第三者割当に伴い、大都長江投資事業有限責任組合が当社の主要株主である筆頭株主となることを見込まれるものであります。

#### 2. 異動する株主の概要

大都長江投資事業有限責任組合の概要は、前記「Ⅱ 第三者割当による新株式発行 6. 割当先の選定理由（1）割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

#### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 27 年 9 月 30 日 現在)	—	—	—
異動後	100,000 個 (100,000,000 株)	11.23%	第 1 位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 27 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 789,782 個に基づき算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数	311,101 株
平成 27 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数	790,093,101 株

2. 移動後の総株主の議決権に対する割合は、本第三者割当により増加する議決権の数 100,000 個を加算した総株主の議決権の数 889,782 個を基準に算出しております。

#### 4. 異動予定年月日

平成 27 年 11 月 9 日（前記「Ⅱ 第三者割当による新株式発行」に記載の払込期日）。

#### 5. 今後の見通し

今回の主要株主である筆頭株主の異動による業績への影響はありません。

以上